

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成25年8月27日(火)午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、近藤職務代理、神野委員、高橋委員、三谷委員、小山委員、林委員、村野委員、土屋委員、野澤委員、小島委員、千葉委員、山口委員、真鍋委員、森本委員</p> <p>(市事務局)</p> <p>小林子ども家庭部長、野口子ども家庭部次長、 子ども総務課 姫野課長、小澤課長補佐、小山主事 子育て支援課 森脇課長、木下係長、八丁主査、高橋係長 子ども育成課 高柳課長、星野課長補佐、下口係長、大石係長 児童課 野々村課長、小町課長補佐、森藤館長、小川主任</p> <p>●欠席者：なし</p>				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不可の 場合は その理由	/	傍聴者数	11人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 委員の自己紹介 4. 事務局の紹介 5. 会長の選出及び職務代理の指名 6. 会長あいさつ 7. 傍聴及び会議の公開 8. 市長あいさつ 9. 諮問「東村山市子ども・子育て支援事業計画策定」について 10. 資料説明 <ol style="list-style-type: none"> ①東村山市の現状について ②子ども・子育て支援新制度について 11. 審議「東村山市子ども・子育て支援事業計画調査票(案)」について 12. その他 13. 閉会 				

問い合わせ先	担当者名	子ども総務課 小山
	電話番号	042-393-5111 (内線3264)
	ファックス番号	042-394-7399

会議経過

1. 開会

2. 委嘱状の交付

- ・ 市長より各委員へ委嘱状の交付が行われた。

3. 委員の自己紹介

- ・ 名簿記載の順番に従い各委員の自己紹介が行われた。

4. 事務局の紹介

- ・ 子ども家庭部長より事務局体制の紹介が行われた。

5. 会長の選出及び職務代理の指名

- ・ A委員より「事務局一任」の発言があり、事務局よりB委員を指名し、B委員が会長に選出された。(委員了承)
- ・ 事務局より職務代理の指名について説明が行われた後、会長よりC委員が職務代理に指名された。(委員了承)

6. 会長あいさつ

- ・ 会長及び職務代理より就任のあいさつが行われた。

○会長 私自身は東村山市には10年くらい関わってきており、草の根の民主主義が根付いてそれぞれの団体が活躍し、それを行政がサポートしているということに関して好ましく思っています。先進国は乳幼児期にどれくらいの予算を投入するかが大事です。人間形成における最も大事な時期だということもあり、国としても将来の担い手を作っていくという考え方に立っていると思っています。東村山市で育ってよかったと思えるような計画ができればよいと考えています。私自身が適任かどうかはわかりませんが、一生懸命全体の進行をやらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○職務代理 会長を支えながら、この会議を盛りたてていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

- ・ 事務局より、以降の進行が会長に引き継がれた。

7. 傍聴及び会議の公開

○事務局

・事務局より次の点について説明が行われ、会議にて審議を求めた。

- ①本会議を公開の会議としてよいか
- ②傍聴定員を10名以内としてよいか
- ③傍聴者への資料配付及び閲覧を承認するか
- ④会議録の発言者の記載方法
- ⑤委員の肩書き等の記載方法

- ・①、②は事務局案が承認された
- ・③は傍聴者への資料につき各委員と同様に配付するが、非公開情報を含むものについては出口回収とされた
- ・④は各委員の発言記載は「〇〇（アルファベット）委員」と表記することとされた
- ・⑤は会長と職務代理の発言は「会長」「職務代理」と表記することとされた

≪傍聴者入場（11名）≫

8. 市長あいさつ

・東村山市長よりあいさつが行われた。

9. 諮問「東村山市子ども・子育て支援事業計画策定」について

・東村山市長より「東村山市子ども・子育て支援事業計画策定」について諮問が行われた。

10. 資料説明

・事務局より資料B、C及び資料5、6について説明が行われた。

○会長

時間が残り少ないので、本日は事務局の説明と事前の意見に対する回答を聞き、委員の中で共通認識を持つこととしたい。

・調査票について事務局より説明が行われた。

○A委員

東村山市の実情を把握するために「今後5年後、10年後の就学前児童の子どもの人口の予測」と「認可保育所と認可外保育施設の各世代の通所、通園人数の内訳」のデータを提供いただけないか。

○会長

次回までに、人口推計等の資料提供をお願いしたい。（事務局了承）

・資料D、E、Fについて事務局に説明を求めた。

○事務局

全体的な内容については未就学児童も小学生児童も同様に、国から提示されている調査票のイメージに沿って構成されている。

本日配付している資料Dについては、項目ごとにご意見をいただき、それに対して文書で回答をしている。本日は審議の時間がないため、一度お持ち帰り頂いてあらためてご意見等をお聞きする形をとりたい。調査の概要は、対象年齢の子どもがいる世帯へのアンケート調査とし、未就学児童 1,400 件と小学 1 年生から小学 3 年生までの児童 600 件の合計 2,000 件を予定している。対象者を無作為に抽出して調査票を郵送し、無記名で回答いただき、郵送で回収したいと考えている。

- ・資料Fについて事務局より説明が行われた。

○事務局

補足調査は市が独自で実施するもので、法定の調査とは別の任意の調査である。実施にあたり保育園や幼稚園等のご協力を頂かなければならないため、内容も含め関係機関と調整をさせていただく予定である。

○会長

本日は資料のボリュームが多く 1 回目ということもあり、議論を進めることができなかった。次回までに各委員から意見をいただくために、返信用の封筒を入れて資料を案内するなど、事務局で対応していただきたい。(事務局了承)

他に意見はあるか。

○D委員

資料Fは議論の対象にならないということか。

○部長

庁内及び関係機関と内容等を調整していく予定であり、その状況をこの会議で報告させていただくこととしたい。

○会長

- ・次回の会議日程について事務局より説明が行われ、平成 25 年 9 月 30 日 (月) に決定した。

○会長

他に事務局で何か連絡事項はあるか。

○A委員

下準備をして会議に臨みたいので資料は会議開催の 3 日か 4 日くらい前までにいただくことはできないか。当日配付で量が多いと、その場で目を通して意見を言うことは難しい。

○会長

会長としても資料の事前送付をお願いしたい。

○部長

今日からスタートして 2 年間、やることが山ほどありますが、皆さまからご意見、ご協

力、時には叱咤していただき、より良い東村山市の子育てのために我々も努力していきたい。

11. 審議「東村山市子ども・子育て支援事業計画調査票（案）」について

- ・調査票の審議については次回の子ども・子育て会議で行われることとなった。

12. その他

特筆なし

13. 閉会

以上